

フードドライブ 実施マニュアル



令和2年3月作成
宮崎県環境森林部 循環社会推進課



フードドライブとは

昨今、家庭で消費しきれずに余っている食品や、品質には問題ないけれども、賞味期限が迫っている、包装に印字ミスがある等の理由で通常の販売が困難な食品等を、個人や企業等から提供してもらい、子ども食堂や福祉施設等へ無償提供する一連の活動（＝フードバンク）が注目されています。

これと類似の言葉に、「フードドライブ」があります。こちらは食品を集める方法の一つで、主に一般家庭からの食品寄贈を対象にした活動を指しています。

このような活動を行うことは、食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品（＝食品ロス）の削減だけではなく、食べ物を必要としている人たちの支援にもつながります。

本マニュアルのねらい

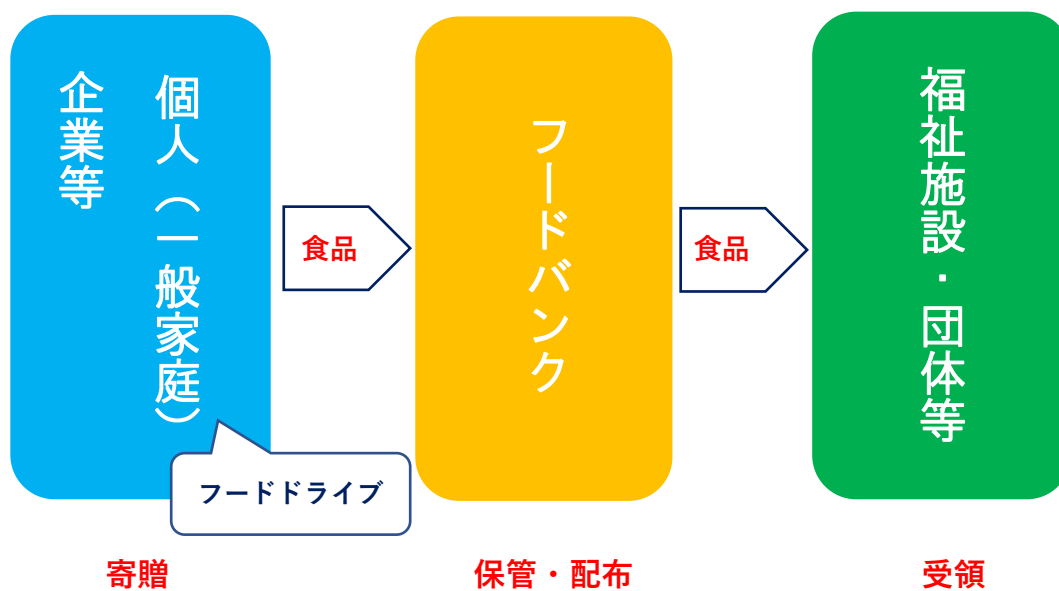
近年、宮崎県内でも、新たなフードバンクの設立やフードドライブに取り組む団体の増加など、捨てられてしまう食べ物を減らし、必要としている人の元へ届ける動きに注目が集まってきています。

宮崎県としても、平成30年度に初めて、簡易的なフードバンク活動に取り組みました。県内で開催されたイベントにおいて食品を受け付けるブースを設置したところ、個人や企業の方から多くの食品を寄贈していただきました。これらの食品は、団体の協力を受け、県内の子ども食堂等へ提供することができました。

本マニュアルは、このような余剰食品を活かす活動に取り組む際のノウハウを共有するため、宮崎県の取組実績に基づいた手順や注意点等をまとめたものです。県民のみなさんに様々な単位（自治会、学校、サークル等）で取り組んでいただくことを想定し、家庭からの食品寄贈を主とした「フードドライブ」を実施する場合の内容としています。

このマニュアルが様々な場面で活用され、食品ロスを減らす活動の輪が県内に広がる一助になれば幸いです。

1. 食品が届くまで



- フードドライブ実施主体は、個人（一般家庭）から、まだ食べられるけれども消費しきれない食品を回収します。
 - フードドライブで回収した食品、及び企業等から寄贈のあった食品を、フードバンクが受け取ります。
 - フードバンクは、寄贈された食品を記録するとともに、一時的に保管します。
 - 要望に応じ、フードバンクが福祉施設や団体等へ食品を提供します。
- ※ フードドライブ実施主体から福祉施設・団体等へ、直接食品が提供される場合もあります。

2. フードドライブ実施手順

(1) 食品の提供先の選定

- 食品の提供先としては、フードバンクのほか、子ども食堂、児童養護施設、障害者福祉施設、ホームレス支援団体等が考えられます。
- フードドライブ実施主体の目的に合わせて提供先を選定してください。
- この段階では、
 - ✓ フードドライブを実施しようとしていること
 - ✓ 集まった食品を提供したいと考えていること
 - ✓ 提供する食品の詳細については、食品が集まった段階で再度相談したいことを提供先へ伝えるようにしましょう。
- 提供先については、巻末の「県内フードバンク実施団体」も参考にしてください。

(2) フードドライブ実施の周知

- フードドライブの実施日、場所、内容、対象食品の例（後述）を周知します。

(3) 当日に向けた準備

- 下記のことを準備しておく、食品の受領がスムーズに進みます。

必要なもの	用途
食品寄贈申込書 受領食品リスト ※ 様式の例を巻末に掲載	寄贈者の氏名や受領した食品等を記録する。 ※ 受付番号（通し番号）を記載しておく。
箱（段ボール等）、ビニール袋	受領した食品を保管する。
計量器	内容量の表示がない食品の量を確認する。 （受領食品リストに内容量を記載するため。）
ブース案内看板	食品を受け付けている場所を明確に示す。
机、椅子、ガムテープ、セロハンテープ、両面テープ、筆記用具等	備品

(4) 当日の動き

1	寄贈申込受付	<p>① 食品を寄贈してくださる方に、 食品寄贈申込書を記入してもらう。</p> <p>② 食品寄贈申込書の記入が終わったら、 寄贈者には食品確認窓口へ移動してもらう。 併せて、記入済申込書と寄贈食品を食品確認担当に渡す。</p>
2	食品確認	<p>① 寄贈者に立ち会ってもらい、寄贈食品の状態や期限等を確認し、受領食品リストに記入する。 確認の結果、問題がない場合は受領する。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"><p>※一度受け取った後に食品をチェックし、受領できない食品であることが判明すると取り扱いに困るため、必ず寄贈者がいる場で食品のチェックを行い、受領する。</p></div> <p>② 「食品寄贈申込書」・「受領食品リスト」を 食品といっしょに袋に入れて、食品整理担当者へ渡す。</p>
3	食品整理	PC上で受領食品一覧を作成する。

(5) 食品回収後の集計

- 受領食品リストに基づき、回収した食品の数量や重量を集計します。
- 集計結果は、各所への報告に活用できます。

(6) 提供先との連絡調整・引渡し

- PCで作成した受領食品一覧を(1)で選定した提供先に渡すなどして適宜調整の上、食品を引き渡します。
- のちの記録に必要と思われる場合は、提供先から「受領証」を受け取りましょう。

3. 対象食品

- フードドライブにおいては、回収した食品の衛生状態を保つことが非常に重要です。
- 回収の対象とする食品は、フードドライブ実施主体及び提供先の運搬・保管能力をよく踏まえた上で決定してください。
- ① 未利用・未開封のもの
② 賞味期限が1か月以上あるもの
③ 常温で保存できるもの

を対象とすると、食品管理上の負担を減らすことができます。

回収対象食品の例

- ✓ 米、餅、菓子類、防災備蓄食品
- ✓ レトルト食品（カレー・中華の素・ソース等）
- ✓ インスタント食品（ラーメン・スープ・味噌汁等）
- ✓ 乾物（そば・そうめん・パスタ・乾燥わかめ等）
- ✓ 調味料（砂糖・塩・ケチャップ・マヨネーズ等）

回収対象としない食品の例

- ✓ 生鮮品、冷蔵食品、冷凍食品等、温度管理が必要なもの
- ✓ 賞味期限の記載がないもの
- ✓ 開封されたもの、包装が破損し食品が外気に触れてしまうもの
- ✓ 設定した賞味期限を経過したもの
- ✓ 商品説明が外国語のみのもの

4. その他

- 食品の提供先として想定しているフードバンク等によっては、提供する食品の情報について、必要な内容が異なる場合があります。たとえば、期限の確認はフードバンク側で行うため、フードドライブ実施主体による期限の確認・記録は不要、といった対応をしてくださるフードバンクもあります。事前に、提供を考えているフードバンクとよく相談するようにしましょう。

巻末資料

- 1 県内フードバンク実施団体
- 2 「食品寄贈申込書・受領食品リスト」様式例

参考 県内フードバンク実施団体

★ フードドライブで集まった食品の受け入れに協力して下さるフードバンク実施団体の一覧です。(県内のフードバンク実施団体をすべて掲載しているものではありません。)
 ★ 規模や活動状況、受け取れる食品の条件は団体によって異なるため、協力を依頼したい団体に直接連絡し、十分に相談するようにしてください。

No.	団体名	郵便番号	住所	電話番号	メールアドレス
1	順正デリシャスフードキッズクラブ (学校法人 順正学園)	716-8508	岡山県高梁市伊賀町8	0866-22-3548	volcen@office.jei.ac.jp
2	みやぎき子ども未来ネットワーク ※ 子どもの自立支援に関わる団体で構成されるネットワーク	880-0051	宮崎市江平西1丁目5番11号 江平ビル105号	080-9102-5549	miyazakimiraint@gmail.com
3	一般社団法人 日本プレミアム能力開発協会	880-0856	宮崎市日ノ出町142-3 タイコビル2階	080-7690-1733	kodomomiyazaki@gmail.com
4	都城市生活自立相談センター	885-0077	都城市松元町4街区17号	0986-46-5325	info@m-syakyo.or.jp
5	日南市社会福祉協議会	887-0021	日南市中央通1丁目8番地1	0987-23-1191	n-shakyo@nichinan-shakyo.or.jp
6	小林市社会福祉協議会	886-0004	小林市細野367番地1	0984-23-3466	kobayashi-syakyo@wish.ocn.ne.jp
7	日向市社会福祉協議会 日向市生活相談・支援センター 心から(ここから)	883-0034	日向市大字富高207番地3	0982-52-1010(直通) 0120-294-990(フリーダイヤル)	hyuga207@eagle.ocn.ne.jp
8	NPO法人「結い」(ゆい)	883-0803	日向市伊勢ヶ浜70番地	080-5247-8715	yui.miyazaki.hyuuga@gmail.com
9	フードバンク日向	883-0022	日向市平岩8491番地 ミツイン株式会社社務所内	090-1192-9815	on_the_move_a@yahoo.co.jp
10	社会福祉法人 串間市社会福祉協議会	888-0001	串間市大字西方9365-8	0987-72-6943	kushishakyo@peach.ocn.ne.jp
11	社会福祉法人 西都市社会福祉協議会	881-0004	西都市大字清水1035番地1	0983-43-4613	saito-s@face.ne.jp
12	えびの市社会福祉協議会	889-4221	えびの市大字栗下67	0984-35-2800	ebisya-003@vesta.ocn.ne.jp
13	みまたん宅食どうぞ便	889-1901	北諸県郡三股町大字榊山3384-2	0986-52-1246	m-syakyou@aq.wakwak.com
14	社会福祉法人 国富町社会福祉協議会	880-1101	東諸県郡国富町大字本庄6889番地2	0985-75-6267	kunitomi.s.f@ap.wakwak.com
15	高鍋町社会福祉協議会	884-0002	児湯郡高鍋町大字北高鍋300	0983-22-4076	takanabe-shakyo@proof.ocn.ne.jp
16	新富町社会福祉協議会	889-1403	児湯郡新富町大字上富田7485-14	0983-33-4213	shintomi-shakyo@viola.ocn.ne.jp
17	都農町社会福祉協議会	889-1201	児湯郡都農町大字川北4910	0983-25-0048	tsunoshakyo0048@earth.ocn.ne.jp
18	社会福祉法人 門川町社会福祉協議会	889-0605	東臼杵郡門川町庵川西6丁目60番地	0982-63-7210	kadofuku@bronze.ocn.ne.jp
19	高千穂町社会福祉協議会	882-1101	西臼杵郡高千穂町大字三田井750-7	0982-72-3663	info@takafuku.or.jp

《お問い合わせ先》

宮崎県環境森林部 循環社会推進課 企画・リサイクル担当

TEL 0985-26-7081

FAX 0985-22-9314

E-mail junkansuishin@pref.miyazaki.lg.jp